

次世代育成支援対策行動計画

学校法人桜美林学園における次世代育成支援対策行動計画の策定にあたり、教職員が仕事と子育てを両立し、能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備するために、以下の行動計画を策定し周知徹底を図る。

1. 計画期間 2015年4月1日から2020年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性教職員に対し、適切な母性健康管理を理解してもらう。

(対策)

- 母性健康管理について、パンフレットを作成し本人に配布し直接説明をする
- パンフレットの配布について、学内ネットワークの活用による教職員への周知徹底

目標2：育児休業後に復職しやすくするため、育児短時間勤務制度等の情報提供を行う。
同時に、男性教職員の出産や育児にかかわる休業、休暇の取得促進を行う。

(対策)

- 教職員に対し制度を理解してもらうため、個別に手続き等の説明を行うことにより周知徹底を図る
- 学内誌や私学共済からの広報誌を自宅に送付
- 「パパ・ママ育休プラス」制度、専業主婦の夫でも育児休業を取得できることについても学内ネットワークにて周知徹底

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間13日以上を目標とする。

(対策)

- 学内ネットワークの活用による取得促進キャンペーン等の実施
- 専任職員、パート職員別に個人別有給休暇取得台帳を作成し、取得状況を常時把握